第8号様式(第27条関係)

大磯町監査公表5号

監査の結果について

地方自治法第199条第4項の規定に基づく監査を実施し、同条第9項の規定により、その結果に関する報告を決定したので次のとおり公表する。

平成29年6月27日

大磯町監査委員 髙野澤 均 大磯町監査委員 髙橋 英俊

監査結果報告書

- 1. 監査の種類 定期監査
- 2. 監査年月日 平成29年5月19日(金)
- 3. 監査対象の課等 政策総務部財政課
- 4. 監査の期間、範囲、事務

監査対象期間:平成28年度(平成28年4月1日から平成29年3月31日)

監査実施期間:平成29年4月4日~5月19日

監査範囲:平成28年度に係る財務に関する事務の執行及び事務事業の執行

事務方法:平成29年度大磯町監査基本計画に基づき実施し、監査対象課から事前

に監査資料の提出を求め、書類を監査するとともに、事前調査と関係

職員から事情聴取を実施した。

5. 所掌事務の概要

予算編成、予算執行管理、決算等財政に係わる事務、財産管理及び契約に関する 事務等を行っている。

6. 監査結果

平成28年度に係る財務に関する事務の執行及び事務事業の執行について、監査した結果、おおむね適正に処理されているものと認められた。

(意見・要望)

- ・財政が厳しい状況ではあるが、大磯独自の財政運営に期待する。
- ・事業を精査し、歳出の見直しに努められたい。
- ・財務諸表の活用方法について、検討を進められたい。